



SB36・AWGハイライト

2012年 5月18日 金曜日

強化された行動のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会(ADP)の開会プレナリーが午後から再開となった。また、AWG-LCAの下、途上国のNAMAの多様性について理解を深めるためにインセッション・ワークショップも午後に開催された。午前と午後には、多くのコンタクトグループや非公式協議がSBI、SBSTA、AWG-KP、AWG-LCAの下で行われた。

ADP

夕方にはADP 開会プレナリーが再開され、COP副議長のRobert Van Lierop (スリナム)が議長を務めた。

中国は、Van Lierop COP副議長が中南米・カリブ諸国グループ(GRULAC)よりCOPビューローに推薦されていることを考えると利益が相反する可能性があるとし、議事進行の問題となると主張し、サウジアラビア、エジプト、インド、クウェートがこの意見を支持した。また、COP副議長がADP議長候補に挙げられている3人の候補者の一人と同じ地域グループの出身であることから、ADPビューロー選挙に係る議事への参加を控えるべきだと主張した。

バルバドスは、COP副議長はCOPから任を受けて選出されているのであって同副議長を排除することは“不当”であり“嘆かわしいこと”だと述べ、米国、EU、グレナダ、オーストラリアなどがこれに支持を表明した。

事務局は、COPビューローのメンバーは党派や地域の利害を代表するものではなく、不偏性が前提条件であると述べ、COP議長は自らの不在時にCOP副議長を議事進行役に指名することが可能であるが、その場合でもCOP副議長がGRULACの利害を代表するものではないと明言した。

COP副議長のLieropは、公平性をもって行動すると約束し、職務を辞退することは固辞した。また、Nozipho Joyce Mxakato-Diseko大使 (南アフリカ) によるADPビューロー選挙に関する協議では結論に至らなかったと説明した。

Diseko大使は、COPの手続き規則案に則りADPビューローが投票で選ばれる可能性があるとは指摘した。

この状況に遺憾の意を表明し、LDCの立場からガンビアが、ADPビューローの選出問題が解決するまでCOP議長が議長を務めることを提案し、ガイアナ（GRULAC）、EU、米国、オーストラリア、AOSIS、ロシアの支持を受けた。

スワジランドは、アフリカン・グループの立場から、ボンの今次会議中に協議を終了させるよう求めた。

さらなる議論の後、中国が、“COP議長”の職務の明確化やCOP議長が誰を代理として指名できるかという問題などを含めた問題の解決を求め、ADPビューロー役員の選出に関する協議を継続しながら、今次ボン会議ではCOP議長がADPの議長を務めることで合意がまとまった。

AWG-LCA

午後、途上国のNAMAの多様性や基礎的な前提条件、こうした行動を実施する場合に必要な支援などについて理解を深めるため、AWG-LCAのインセッション・ワークショップが開催された。

ブラジルは、国内の緩和行動により2020年には予想される排出量のうち36.1-38.9%を削減できるとし、森林減少の削減や農業およびエネルギー部門での排出削減について述べた。

AOSISは、非附属書I締約国向けの共通算定ルール（アカウンティングルール）を求め、中国、ブラジル、インドが提起している指標が達成されたとしても、そうした国々の排出量は上昇するだろうと警告し、SIDS向けの革新的な緩和イニシアティブについて説明した。

ガンビアは、同国のNAMAについて、エネルギー・運輸部門を中心に紹介するとともに、資金・技術・キャパシティビルディングへの支援が必要だと強調した。

韓国は、BAU比で排出量30%減という同国の低炭素グリーン成長戦略について紹介し、国内排出量取引に関する法令が採択されたことを強調した。

バングラデシュは、同国がNAMA策定に向けて初期段階にあるとし、緩和行動はエネルギー転換・エネルギー消費、LULUCF、産業に関するものが中心になると述べた。

グルジアは、同国が地域の“グリーン電力”の主要な輸出国をめざすという目標について述べ、再生可能エネルギーについてエネルギー分野のNAMAの潜在力について述べた。

中国は、2020年までに2005年比で国内総生産(GDP)1単位あたり排出量の40-45%削減をめざすという制約を提出したことを強調し、排出削減をめざした国内経済社会発展計画を策定し、特に省エネ促進や低炭素エネルギー開発、炭素吸収源の増加などを通じた緩和行動が実施されると伝えた。

チリは、現在チリ政府主導で、多様な利害関係者が参加する国内低排出開発戦略を策定中であると述べ、運輸・森林・廃棄物などの部門を含めて策定中のNAMAリストを提示した。

マラウィは、エネルギー、農業、林業、廃棄物などの部門における実証プロジェクトを実施するため、NAMAのために、より詳細なコンセプト・ノートを作成する意向だと強調し、高度な複製可能性や企業投資のための潜在的な参入ポイントなどをNAMA選定基準として盛り込むと述べた。

メキシコは、同国の気候変動に関する特別プログラム(PECC)と最近可決された気候変動法について述べ、2020年までにBAU比30%の排出削減は無条件で実施するもので、国内予算を投じて行うと述べた。

EUは、NAMAに付帯する仮定や前提条件をめぐって不確実性があると強調し、それによって世界の排出量の予想に大きな影響が生じると述べ、“BAU”の定義に関する不確実性を強調した。また、事務局に対して、議論を前進させるためのテクニカル・ペーパーを作成するよう要請することや、各国の誓約や低排出開発戦略の実施を含めた情報など、NAMAの多様性を体系的に把握することを目的としたワークショップを別途開催する案を支持した。

気候行動ネットワーク(CAN)は、持続可能な開発に対する衡平なアクセスを実現する上で、低炭素開発戦略がどのような役割を担うか説明し、クレジット付きNAMAが世界の緩和行動の環境十全性にダメージを与えないようにし、二重算定を防止すべきだと述べた。

これらのプレゼンテーションを受けて、一部の国の原単位目標; CDMのNAMA対象化;非附属書I締約国向けの報告・算定ルール; 対象となる温室効果ガスの種類と部門;二重算定の防止;国内モニタリング制度;制度的なアレンジ等の項目について議論がなされた。

コンタクトグループおよび非公式協議

農業 (SBSTA): 午前の非公式協議では、SBSTAの中で農業関連の問題をどのように取り上げるべきか意見交換が行われた。多くの締約国が自国のサブミッション(FCCC/SBSTA/2012/MISC.6 and Add. 1-2)について言及し、農業に関する作業が条約9条(技術、科学、方法論に関する作業の範囲)におけるSBSTAの規定との整合性を維持すること; 農業と気候変動に関する既存の科学的・技術的な知識の評価; 知識共有の強化; “知識のギャップ”に関する情報の向上; 気候変動に関連した農業の生産性改善と気候変動に対する耐性の強化; 途上国のキャパシティビルディングの強化などが必要だと強調した。

また、途上国の多くが、適応の重要性と、緩和と比べた相対的な優先順位について強調し、食料の安全保障を実現する必要性があり、技術移転は重要だと強調した。一部の国が技術の移転と革新を中心に、これらを促進するための方策について対話を実施するよう要請した。他方、プロセスを前進させるための作業計画

の作成を求める声があがった。ワークショップが有効な前進策となると提案する途上国もあった。また、ある先進国からは、IPCCなど外部の機関や組織からの情報にもっと学ぶべきだとの指摘があった。さらに別の先進国は、農業が特定の場所に限定される特徴をもつことを認識すべきだと述べた。IPCCからの代表は、第5次評価報告書での農業部門の扱いについて概略を示した。

今後も非公式協議が続けられる。

損失・損害 (SBI): オブザーバーにも公開された午前の非公式協議では、共同議長のテキスト草案と結論書に添付する決定書草案文に関するG-77/中国提案について意見交換が行われた。

LDC、アフリカン・グループ、AOSISは、決定書の大枠について作業する準備ができていると表明した。

グループの責務の範囲内で作業を行うことが重要だとし、予定より進行が遅れているイベントに関するテクニカル・ペーパーや今後の4件のワークショップの成果について検討する前に、決定書の付属書について議論するというのは時期尚早だと幾つかの先進国が主張した。今後の方策として、Lemmen共同議長は、ドーハの前にワークショップやテクニカル・ペーパーから提供された情報を検討するための非公式会合を直ちに開催することを提案した。また、いくつかの国が共同議長の提案を交渉グループの中で検討することが必要だと指摘した。

テキストについては、まだ反映されていない幾つかのポイントについて注意を促し、米国は主要なメッセージに関する意見の収束点について指摘した。

共同議長が非公式協議を行い、草案グループが開催される予定だ。

AWG-LCA コンタクトグループ: 午前のコンタクトグループでは、今後の検討が必要とされる要素とスピノフ・グループが指定されていない要素などについての議論が中心となった。

対応措置については、サウジアラビアが知的所有権 (IPR)の検討を提案した。さらに貿易措置について検討することを提案し、中国、クウェート、ベネズエラ、アルゼンチン、インド等が支持したが、EU、シンガポール、メキシコ、オーストラリア、米国が反対した。

アルジェリア (アフリカン・グループ)、フィリピン、アルゼンチン、ニカラグア他、途上国などが、LDC以外の途上国向けの国家適応計画をもっと検討する必要があると指摘し、適応に関するスピノフ・グループの設置を求めた。また、適応については、バングラデシュが、LDCの立場から、支援や透明性、説明責任、リスク管理、リスク緩和戦略の拡充などにおける格差への注意を喚起した。サウジアラビアは、耐性をつくるための経済多角化を取り上げるよう求め、エジプトは脆弱性の評価と途上国の緊急のニーズに焦点をあてた。

フィリピンは、G-77/中国の立場から、バリ行動計画のいくつかの分野が十分に対応されていないとし、適応などの問題に対応するために設置されたメカニズムも未だ運用されていないと指摘した。

適応に関するスピノフ・グループの設置に反対を唱え、スイス、ノルウェー、EUほかの先進国は、適応委員会をはじめとする他の機関での作業の進展や現行作業、および損失・損害について指摘した。

技術については、多くの途上国がスピノフ・グループの設置を支持した。G-77/中国は、この問題こそが、バリ行動計画の4本柱の一つであるとし、知的所有権については特に追加的な議論を求めた。アルジェリアは、アフリカン・グループの立場から、ADPの下で取り上げるべき2020年以降の枠組み問題と、AWG-LCAの下で完了すべき問題を明確に区別するよう求めた。

多くの先進国は、技術の進展とUNFCCCの他の諸機関での検討に注目を寄せた。米国、シンガポールは、知的所有権を議論する場は他にあると指摘した。日本、EUをはじめとする先進国は、技術に関するスピノフ・グループに反対した。ボリビアは、技術の開発・移転の障害およびパブリックドメイン（公有財産）に属する知的財産権などに関する議論の追加を提案した。

キャパシティビルディングについては、中国が、G-77/中国の立場から、制度、資金メカニズム、モニタリング・パフォーマンスなどのツールに関して追加的な議論を行う案を支持した。フィリピンは、実施手段について強調した。最近発足したばかりのキャパシティビルディングに関するダーバン・フォーラムへの注意を喚起し、米国、EUほかの先進国はスピノフ・グループの設置に反対した。

市場経済へと移行する経済移行国に関する問題については、ベラルーシ（カザフスタンの代理）、ウクライナ、ロシアが、本件に関する作業完了のため、スピノフ・グループを設置する案を支持した。

資金などの議題に関する議論は次のコンタクトグループ会合で継続する。

条約 6条 (教育・訓練・啓発) (SBI): オブザーバーにも開放された午後の非公式協議では、条約6条に関するドーハ作業計画についてG-77/中国が提案している素案が焦点となった。

YOUNGOsやCAN、各国の地方政府や自治体が、ジェンダーや地方のコミュニティ、具体的な報告要件などはテキストに盛り込むべき問題だと強調した。

ドミニカは、G-77/中国の立場から、自国の提案するテキストを紹介。前文、ドーハ作業計画のために検討すべき提案、事務局の役割と政府間組織などに分類されることを示した。EUは、作業計画の役割に関するセクションを盛り込むことを提案した。オーストラリアと米国は、2016年に中間レビューを実施する8年の作業計画を提案した。

各国からの提案を募り、テキスト素案が作成される予定だ。非公式協議がつづけられる。

共有ビジョン (AWG-LCA): 午後にスピノフ・グループがあり、今後の方策について話し合いが行われた。

進行役のZou Ji (中国)が、今後の前進策に関する3つの選択肢として、1) 数値とコンテキスト、2) 数値とコンテキストの幅; 3) 数値・レンジ・コンテキストを特定し明確にするためのプロセスやメカニズムを検討するよう求めた。

多くの締約国が各種問題を同時に議論することの重要性を指摘したものの、議論の出発点をめぐり見解が分かれた。

ブラジル、ノルウェー、スイス、EUは、実質的なグループの協議に入る前に、まずは前進策について議論することを提案した。

コンテキストに関する議論は、オーストラリア、メキシコ、EU、南アフリカ、アンティグア・バーブーダ (AOSIS)、インド (G-77/中国)、米国、ボリビア、シンガポール、チリの支持を得た。米国、ボリビア、日本、チリ、メキシコ、コロンビアは、世界の排出目標と排出量のピークがグループの議論の焦点だと強調した。

ボツワナ (アフリカン・グループ)、ウガンダ (LDC)、フィリピンが、実施と支援の手段が今後の方策となりうると強調した。

次回の非公式協議で、締約国が提出したサマリー用のテキスト案についての議論に入る。

附属書I国のさらなる約束 (AWG-KP): AWG-KPコンタクトグループが午後に行われ、数値とテキストに関するスピノフ・グループや法的・手続き的な問題に関する非公式協議の進捗状況が伝えられた。

数値とテキストに関しては、Lefevere共同進行役より、QELROのサブミッションに関するプレゼンテーションが行われたことや、QELROサブミッションと関連する諸条件についての明確化や市場メカニズムに関する意見、QELRO支援のため実施される各国の政策、第2約束期間の長さの希望などの論点が指摘された。

その後の議論で、第2約束期間の長さに係る懸念、附属書Bの整理方法、各国の誓約をQELROに変換するためのルールなど幾つかの問題が検討された。ダーバンからの提案事項やボンに提起された新たなアイデアなどを踏まえつつ、今回のスピノフ・グループ会合では、AAU繰り越し問題に焦点をあてることが決まった。

法的・手続き的な問題については、AWG-KPのUosukainen副議長から非公式協議の報告があり、第1約束期間と第2約束期間の継続性を確保するための方法; 第2約束期間でのアカウンティング・ルールの適用; 継続性を確保するための暫定的な適用のありかたに関するアイデア; 第2約束期間中に野心レベルを引き上げるた

めの方法などが中心的に討議されたと伝えられた。これらの問題の一部をスピンオフ・グループで議論することが合意され、非公式協議も追加的に開催される可能性がある。

廊下にて

金曜夜は、またもや新組織のADPが大きくクローズアップされ、廊下はADPの開会プレナリーをめぐって、興奮と不満がうずまいた。開会に心躍らせた側の人々は“今までにこんなモノは見たことがない。なかなかの大イベントだね”などと感想を語った。

ADPプレナリーはちょうど午後6時前に開始し、その後は“濃密な時間”がつづいた。

会合が進むにつれて、議事進行上の問題が夜の会合のテーマとなったが、最初の議題に対する中国の反応は予想外であり、一部で笑いを誘う事態となった。何しろ発言が始まるなり、会場に居合わせた参加者の半数が立ち上がり、会場を離れようとしたからだ。幸いにも、それは彼の発言内容にかかわることではなく、中国語による異議申し立ての内容を理解するために通訳トランシーバーを取りに走ったためだった。

しかし、その後は深刻なムードに一転。「COPビューローのメンバーは締約国または地域を代表するものではない」と事務局から法的な助言を受け、自らがADPの座長を務める際は全ての締約国の利益のために働くのであるとCOP副議長のVan Lieropが熱弁をふるったときには、会場からは喝采がとどろいた。

ADPビューローのメンバー問題が未解決となっているため、ADP議長をめぐる論争が“あまり過激ではない”方法では最終的な妥結をみない場合に備えて、プレナリーでは無記名投票の可能性が討議された。会場をあとにしながら“今晚にも投票しないといけなくなるのか...と覚悟したが、ラッキーな回避策が見つかって良かった”と、ある参加者が安堵のため息をもらした。

GISPRI 仮訳